

# 四半期報告書

(第48期第1四半期)

自 平成21年4月1日

至 平成21年6月30日

株式会社 **タナベ** 経営

大阪市淀川区宮原3丁目3番41号

E04887

# 目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 仕入及び売上実績	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 株価の推移	8
3 役員の状況	8
第5 経理の状況	9
1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	12
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年8月6日
【四半期会計期間】	第48期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE MANAGEMENT CONSULTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木元 仁志
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06（7177）4000
【事務連絡者氏名】	管理本部 副本部長兼経理部長兼経営企画室長 川本 喜浩
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06（7177）4000
【事務連絡者氏名】	管理本部 副本部長兼経理部長兼経営企画室長 川本 喜浩
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営 東京本部 （東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第1四半期 累計(会計)期間	第48期 第1四半期 累計(会計)期間	第47期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高 (千円)	1,473,717	1,208,316	6,950,281
経常利益又は経常損失(△) (千円)	168,942	△13,551	656,590
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	96,465	△7,653	340,601
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,772,000	1,772,000	1,772,000
発行済株式総数 (株)	8,754,200	8,754,200	8,754,200
純資産額 (千円)	8,630,459	8,589,559	8,848,017
総資産額 (千円)	10,309,735	10,169,392	10,399,077
1株当たり純資産額 (円)	996.05	991.36	1,021.19
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	11.13	△0.88	39.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	30.00
自己資本比率 (%)	83.7	84.5	85.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△398,997	△74,773	41,197
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△619,832	161,240	△1,305,578
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△204,095	△194,993	△285,936
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高 (千円)	2,761,148	2,325,229	2,433,755
従業員数 (人)	282	295	279

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については重要な関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

なお、第48期第1四半期累計(会計)期間においては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	295	[59]
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数は [ ] 内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【仕入及び売上実績】

#### (1) 商品仕入実績

事業部門別	当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
	金額 (千円)	
S P事業部	271,066	75.1
ネットワーク本部	8,806	82.4
コンサルティング統轄本部	3,858	223.1
合計	283,732	76.0

- (注) 1. 仕入品目が複雑多岐にわたるため数量表示は省略しております。  
2. 仕入金額には原材料費を含んでおります。  
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

S P事業部での商品仕入のうちビジネス手帳は特定の仕入先より購入しておりますが、当社は原材料(手帳用紙)をこれら各社に無償で支給し、各社は当社の指示する仕様に基づいて加工製本を行い当社に商品として納入しております。なお、仕入先各社とは、当社の仕様による商品を第三者には販売しない旨の契約を締結しております。

#### (2) 売上実績

		当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
		金額 (千円)	
コンサルティング統轄本部	コンサルタント収入	609,798	86.6
	セミナー収入	106,965	79.8
	研修センター収入	42,518	69.9
	その他	2,533	47.6
	小計	761,816	84.3
ネットワーク本部		91,565	90.2
S P事業部		354,934	75.8
合計		1,208,316	82.0

- (注) 1. 数量については、形態が多岐にわたるため記載しておりません。  
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、輸出・生産に一部持ち直しの兆しが見られるものの、企業業績が悪化し、その影響による設備投資の抑制、所得・雇用環境等の悪化が見られる等依然厳しい状況が続いております。当社の顧客におきましても、人材教育費、広告宣伝費等の予算を削減する企業が多く見られ、当社もその影響をうけ、収益が伸び悩むこととなりました。

このような厳しい企業環境のなか、当社は企業繁栄に奉仕するため、新体制のもと、新商品、新サービスの開発と新規顧客の開拓に注力するとともに、コンサルタントのスキルアップに取り組んでまいりました。

管理面におきましても、業務の効率化・合理化による経費の削減や、企業経営の透明性実現にも尽力してまいりました。

このような取り組みの結果、当第1四半期会計期間の売上高は12億8百万円（前年同期比18.0%減）となり、営業損失は40百万円（前年同期は営業利益1億43百万円）、経常損失は13百万円（前年同期は経常利益1億68百万円）、当第1四半期純損失は7百万円（前年同期は四半期純利益96百万円）となりました。

事業部門別の営業概況は次のとおりであります。

#### (コンサルティング統轄本部)

コンサルティング統轄本部は、厳しい経営環境に即した顧客業績に直結するコンサルティングにより、既存顧客の満足度を高め、経営協力契約の更新率の向上に取り組んでまいりました。

また、新規顧客獲得のため、コンサルティングメソッド・教育カリキュラムの開発・提案に努め、コンサルタント人材の専門性と生産性の向上を図ってまいりました。

コンサルティング部門におきましては、経営協力契約数が四半期期中平均320契約（前年同期372契約）と昨年秋以降の落ち込みを回復できず、増加傾向にあった教育売上も減少したことにより、売上高は6億9百万円（前年同期比13.4%減）となりました。

セミナー部門におきましては、企業の雇用調整の影響により新入社員セミナーの受講者が減少し、幹部候補生スクールの受講者についても、都市圏を中心に大きく落ち込んだことにより、売上高は1億6百万円（前年同期比20.2%減）となりました。

研修センター部門におきましては、厳しい経営環境の中、企業は教育費用の削減のため外部施設の利用を控える傾向にあり、売上高は42百万円（前年同期比30.1%減）となりました。

このような結果、コンサルティング統轄本部合計の売上高は7億61百万円（前年同期比15.7%減）となりました。

#### (ネットワーク本部)

ネットワーク本部は、今期よりリニューアルしたイーグルクラブ（EC）の入会促進に注力するとともに、引き続き金融機関との提携を積極的に進めてまいりました。一方、サービス面では、創業以来当社が長年にわたり蓄積してきた経営改善ノウハウを、多様な情報コンテンツへと展開を図るとともに、会員情報誌・Webサイトを一新し、企画・内容等のさらなる質的向上と情報発信力の強化に取り組みました。

このような結果、有料会員数は12,137会員（前年同期比1.5%減）となり、売上高は91百万円（前年同期比9.8%減）となりました。

#### (SP事業部)

SP事業部は、福岡市博多区の営業所開設や人員の拡充など、営業体制の強化を図り、顧客要望に迅速に対応することで、顧客基盤の拡大に尽力してまいりました。しかしながら、顧客企業の販売促進費の抑制傾向が続いたことにより売上高は3億54百万円（前年同期比24.2%減）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、23億25百万円となり、前事業年度と比べ1億8百万円減少いたしました。

### <営業活動によるキャッシュ・フロー>

当第1四半期会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、74百万円の支出（前年同期3億98百万円の支出）となりました。

主な要因としましては、売上債権が2億44百万円減少しましたが、税引前四半期純損失を13百万円計上し、前渡金が2億64百万円増加、仕入債務が1億6百万円減少したこと等によるものです。

### <投資活動によるキャッシュ・フロー>

当第1四半期会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得により5億円支出しましたが、有価証券の売却及び償還による収入7億99百万円等があったことにより、1億61百万円の収入（前年同期6億19百万円の支出）となりました。

### <財務活動によるキャッシュ・フロー>

当第1四半期会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金1億94百万円の支払い等により、1億94百万円の支出（前年同期2億4百万円の支出）となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1. 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2. 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,754,200	8,754,200	ジャスダック証券取引所	単元株式数 100株
計	8,754,200	8,754,200	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日 ～ 平成21年6月30日	—	8,754,200	—	1,772,000	—	2,402,800

#### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

### (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

#### ①【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 89,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,646,400	86,464	—
単元未満株式	普通株式 18,100	—	—
発行済株式総数	8,754,200	—	—
総株主の議決権	—	86,464	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

#### ②【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タナベ経営	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号	89,700	—	89,700	1.02
計	—	89,700	—	89,700	1.02

(注)当第1四半期会計期間末現在、自己株式を89,769株所有しております。

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	525	529	518
最低(円)	501	500	505

(注)最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,825,229	1,933,755
受取手形及び売掛金	351,433	596,244
有価証券	1,199,920	1,498,642
商品	23,829	22,435
原材料	46,026	13,198
その他	494,175	224,917
貸倒引当金	△2,875	△3,139
流動資産合計	3,937,738	4,286,054
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,468,751	1,492,393
土地	2,459,978	2,459,978
その他（純額）	90,304	96,115
有形固定資産合計	※ 4,019,033	※ 4,048,487
無形固定資産	28,115	20,375
投資その他の資産		
その他	2,184,509	2,044,161
貸倒引当金	△5	△0
投資その他の資産合計	2,184,504	2,044,161
固定資産合計	6,231,653	6,113,023
資産合計	10,169,392	10,399,077
負債の部		
流動負債		
買掛金	124,358	231,335
未払法人税等	3,135	59,586
賞与引当金	93,300	189,800
その他	738,640	458,386
流動負債合計	959,433	939,108
固定負債		
退職給付引当金	213,969	211,542
役員退職慰労引当金	374,567	365,247
その他	31,861	35,160
固定負債合計	620,399	611,950
負債合計	1,579,832	1,551,059

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,772,000	1,772,000
資本剰余金	2,402,847	2,402,847
利益剰余金	5,257,028	5,524,615
自己株式	△38,702	△38,687
株主資本合計	9,393,172	9,660,775
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△26,203	△35,348
土地再評価差額金	△777,409	△777,409
評価・換算差額等合計	△803,613	△812,758
純資産合計	8,589,559	8,848,017
負債純資産合計	10,169,392	10,399,077

(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	1,473,717	1,208,316
売上原価	735,409	616,233
売上総利益	738,308	592,082
販売費及び一般管理費	* 594,310	* 632,602
営業利益又は営業損失 (△)	143,997	△40,519
営業外収益		
受取利息	8,669	5,865
受取賃貸料	12,676	14,793
その他	3,601	7,929
営業外収益合計	24,947	28,588
営業外費用		
雑損失	2	1,620
営業外費用合計	2	1,620
経常利益又は経常損失 (△)	168,942	△13,551
特別利益		
貸倒引当金戻入額	596	258
特別利益合計	596	258
特別損失		
固定資産除売却損	73	—
特別損失合計	73	—
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	169,465	△13,292
法人税等	73,000	△5,638
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	96,465	△7,653

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	169,465	△13,292
減価償却費	15,727	34,307
受取利息及び受取配当金	△1,601	△2,163
有価証券利息	△7,067	△3,701
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△596	△258
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△90,500	△96,500
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△5,140	2,427
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7,908	9,320
売上債権の増減額 (△は増加)	182,267	244,811
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△45,148	△34,222
前渡金の増減額 (△は増加)	△264,997	△264,786
仕入債務の増減額 (△は減少)	△40,287	△106,977
その他	△24,125	189,603
小計	△104,096	△41,433
利息及び配当金の受取額	3,725	4,712
法人税等の支払額	△298,626	△38,053
営業活動によるキャッシュ・フロー	△398,997	△74,773
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△899,864	△500,000
有価証券の売却及び償還による収入	399,861	799,262
投資有価証券の取得による支出	△100,000	—
有形及び無形固定資産の取得による支出	△12,269	△6,620
その他	△7,559	△131,401
投資活動によるキャッシュ・フロー	△619,832	161,240
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△46	△14
配当金の支払額	△204,046	△194,977
その他	△1	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△204,095	△194,993
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,222,925	△108,526
現金及び現金同等物の期首残高	3,984,073	2,433,755
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,761,148	※ 2,325,229

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、1,554,726千円 であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、1,522,899千円 であります。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち重要な費目及び金額は 次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち重要な費目及び金額は 次のとおりであります。
給料・手当 175,317千円	給料・手当 166,926千円
役員退職慰労引当金繰入額 7,908千円	役員退職慰労引当金繰入額 9,320千円
賞与引当金繰入額 41,490千円	賞与引当金繰入額 42,370千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
(千円)	(千円)
現金及び預金勘定 1,961,148	現金及び預金勘定 1,825,229
譲渡性預金(国内) (有価証券) 800,000	譲渡性預金(国内) (有価証券) 600,000
現金及び現金同等物 2,761,148	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △100,000
	現金及び現金同等物 2,325,229

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 8,754,200株
2. 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 89,769株
3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	259,933	30	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)  
著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)  
該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)  
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)  
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	991.36円	1株当たり純資産額	1,021.19円

2. 1株当たり四半期純利益(純損失)金額等

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	11.13円	1株当たり四半期純損失金額	0.88円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益(純損失)金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純利益(△純損失)(千円)	96,465	△7,653
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(△純損失)(千円)	96,465	△7,653
期中平均株式数(千株)	8,664	8,664

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

株式会社タナベ経営

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベ経営の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第47期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タナベ経営の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

株式会社タナベ経営

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベ経営の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第48期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タナベ経営の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年8月6日
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE MANAGEMENT CONSULTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木元 仁志
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営 東京本部 (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役木元 仁志は、当社の第48期第1四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。